

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
Tel.36-0110



サイバーセキュリティ月間

2月1日から3月18日は「サイバーセキュリティ月間」です。

大手ショッピングサイトや荷物の不在通知等を装ったメールなどによる「フィッシング」が確認されています。IDやパスワードなどの個人情報が盗み取られ、その情報を「ネットバンキング」、「キャリア決済（携帯電話料金合算払い）」、「ネットショッピング」などに不正に利用される被害が多発しています。そこで、身近に発生しているサイバー犯罪の手口(フィッシングメール)を紹介します。

あなたの個人情報を狙う「フィッシングメール」の文面集

<p>○ 携帯電話事業者 ○</p> <p>件名：●●からのお知らせ 内容 ●●利用料金の未払い金があり、遅延料金が発生しています。ご確認ください。 http://●●-●●.com</p> <p>URLをタップさせる</p>	<p>○ クレジットカード会社 ○</p> <p>【至急ご確認ください】●●カードをご利用のお客様へ誠に勝手ながら、カードの利用を一時停止させていただきます。下記URLをご確認ください。 http://●●card.●●</p> <p>URLをタップさせる</p>	<p>○ 大手ショッピングサイト ○</p> <p>【重要】カスタマーセンターからのお知らせ 平素は、●●をご愛顧賜り誠にありがとうございます。当社からの重要なお案内をお送りいたしますので、下記内容をご確認いただきますよう、何卒お願い申し上げます。 ▼お客様への重要なお知らせ ▼詳しくはこちら</p> <p>文字をタップさせる</p>
<p>○ 荷物の不在通知 ○</p> <p>ご本人様不在の為お荷物を持ち帰りました。ご確認ください。 http://●●.duckdns.org</p> <p>URLをタップさせる</p>	<p>フィッシングメールの特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「荷物の不在通知」や「大手ショッピングサイト」、「クレジットカード会社」や「携帯電話事業者」を装ったメールが多い。 ●URL以外に「文字」をタップさせる手口もある。 ●メール内容は、「重要」「至急」「遅延料金」などの言葉を用いて利用者を急かし、すぐにURL等をタップさせようとする。 	

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
Tel.36-0110



クロスボウの所持には許可が必要となります！

近年、クロスボウ（ボウガン）を使用した凶悪事件が相次いで発生したことから、銃刀法が改正されました。

銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律 施行期日

令和4年3月15日

《改正銃刀法の概要》

- ◎ 所持が原則禁止され、許可制となります。
- ◎ 使用場所、保管方法に関する規制が行われます。

《規制の対象となるクロスボウは？》

- ◎ 人の生命に危険を及ぼし得る威力を有するクロスボウが対象となりますが、具体的な規制対象については、内閣府令で定められます。

クロスボウ（ボウガン）の主な特徴

- ・弦を引いた状態で固定する装置を有する
- ・発射時の音が静か
- ・洋弓や和弓に比べて操作が容易
- ・インターネットで簡単に入手可能



現在、無償でクロスボウの引取り・回収を行っています。

所持している方は宗像警察署に連絡してください。

(☎36-0110)

クロスボウに関する広報動画を公開中！！

動画サイトYouTubeの「福岡県警察公式チャンネル」にて、銃刀法改正に伴うクロスボウの広報動画を公開しています！右の二次元コードからぜひご視聴下さい！

コチラからアクセス！！→

